

あなたが動けば、社会は変わる。

2011年度 助成金申請ガイドブック



日本財団
The Nippon Foundation

日本財団は、ボートレースの売上を財源に活動している民間の助成財団です。国ではできないこと、国の施策が行き届かない問題はたくさんあります。私たちは、このような問題を解決するため、「公の心」をもちながら「民の視点」で取り組んでいます。

ボートレースのお金を有効活用するために取り組んでいる 3 つのこと

①優先順位をつけて支援します

いま、どこで何が最も必要とされているかを見極め、そのニーズに対して重点的に支援を行います。

②事業評価に積極的に取り組みます

審査における事前評価にはじまり、事業実施中の現場訪問や事業終了後の事後評価を行います。加えて、専門機関による評価も導入するなど、様々なかたちで事業評価に積極的に取り組んでいます。

③事業成果の公開を推進します

事業成果の社会への還元・普及を促進するため、日本財団公益コミュニティサイト カンパ CANPAN（※）を通じて、助成事業の成果を積極的に公開しています。

（※）URL : <http://canpan.info/>

目次

1. 対象となる団体	4
2. 対象となる事業	4
3. 審査の視点	5
4. 助成金の上限金額・補助率	6
5. 対象となる経費	6
6. 対象となる事業の実施期間	6
7. 申請手続き	7
8. 結果の通知	8
9. 留意事項	8
10. お問い合わせ先・アクセス	9

助成事業は次のような流れで進んでいきます。



募 集 要 項

1. 対象となる団体

財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO 法人（特定非営利活動法人）、ボランティア団体など非営利活動・公益事業を行う団体

※財団法人、社団法人とは、一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、特例民法法人（従来の民法により設立された公益法人）を指します。

2. 対象となる事業

分野・テーマは問いませんが、以下に掲げる支援の柱に沿った事業を優先的に助成します。

※国庫または他の公営競技や宝くじの補助を受ける事業、趣旨や活動が政治、宗教、思想、営利などに著しく偏る事業は対象になりません。

1. 海や船にかかわる事業

<支援の柱>

様々な要素が複雑に絡み合う海洋の問題の解決には、地球規模の連携とそれを担う人材の育成が必要となっています。わたしたちは、次世代に豊かな海を引き継ぐために、国の内外において、海洋の総合的管理の視座のもと、国際的課題に的確に対処できる人材の育成、海洋の利用と環境保全の調和を図る活動や産官民学等の多様な関係者との連携を推進するとともに、各種制度構築や社会的な環境整備を行うため、次のテーマを柱に支援します。

(1) 船舶、海運に関する技術の研究・開発と産業の基盤強化

世界的に高まる環境問題に対応する技術の研究開発や国際基準等の作成、海外における積極的な情報収集などを行うことや技術の伝承及び人材育成等、産業基盤の強化を図るための活動

(2) 海洋に関する研究及び情報・体制の整備

- ア. 国際的な海洋問題に効果的に対処するために必要な知識、能力を持った人材の育成を図るため、大学や国際機関等との連携をとりながら、次世代に向けた学際的な講座の設置など教育及び研究を推進する活動
- イ. わが国の「海洋基本法」の制定に伴い、「海に守られた日本から、海を守る日本」に向けて、陸からの視点でなく海からの視点に基づく総合的な海洋政策の立案・実行を積極的に推進し、支えるための民間の活動
- ウ. 地球規模で進行する漁業資源の減少に対処するために必要な、総合的、持続的な資源管理の取り組み

(3) 航行の安全確保及び海上災害対策

マラッカ・シンガポール海峡の国際的な安全管理体制を促進させる事業など、航行安全、海洋環境保全等に関わる諸問題に取り組む活動

(4) 海・船に関する国民の理解促進

- 生活を取りまく様々な場や機会を利用して、専門家や研究者にとどまりがちな海・船の知識や重要性を広く一般に普及・啓発するための活動
- ア. 博物館等が行う海や船に関する企画展の開催や造船所の見学会、体験学習等を通じた理解促進活動
 - イ. 海に親しむ活動の推進
 - ウ. 海とともに暮らしてきた人々の生活文化や技術を後世に継承するための活動や地域の発展を目指す持続可能な活動

2. 社会福祉、教育、文化などの事業

<p><支援の柱></p>	<p>大量消費、使い捨ての時代が長く続いた結果、「もの」を大切にしようとする文化が損なわれてきました。地域の古き良き文化も崩壊しつつあります。さらに人間の命や尊厳が軽んじられる風潮も社会の随所に見られます。そこで「もったいない」をカタチにすることを基本理念として、次のテーマを柱に支援します。</p> <p>(1) 障害者や高齢者が自立して暮らす社会を目指して</p> <ul style="list-style-type: none">ア. 改修による地域福祉拠点整備<ul style="list-style-type: none">①空き店舗や民家を活用して福祉拠点をつくる活動②既存福祉施設をリフォームして環境を改善する活動イ. 福祉車両の配備<ul style="list-style-type: none">①地域での暮らしを支えるための車両の配備②障害者の就労を支援するための車両の配備 <p>(2) ひとり一人の尊厳が重んじられる社会を目指して</p> <ul style="list-style-type: none">ア. ホスピス・プログラム<ul style="list-style-type: none">①緩和ケアナース及びドクターの養成②地域におけるホスピス活動の実践イ. 社会的養護を必要としている子どものための仕組みづくりウ. 犯罪被害者、自殺者の遺族に対する支援 <p>(3) 親子の絆、コミュニティ内の絆が強い社会を目指して</p> <ul style="list-style-type: none">ア. 親学「親が変われば子どもも変わる」の推進イ. 郷土愛の醸成を目指した郷土検定の推進ウ. 地域課題解決のためのチャリティ事業支援エ. 自主防犯活動の活性化を目指した青パトの配備 <p>(4) 自然と調和し、健康で文化的な生活をしている社会を目指して</p> <ul style="list-style-type: none">ア. 農業復興のための先駆的な仕組みづくりイ. ボランティア参加型の間伐材の搬出システムの構築ウ. 防災林としての鎮守の森、学校林の再生エ. 大学などの地域資源を活かした社会貢献支援
---------------------	--

3. 審査の視点

以下の事項を総合的に判断します。

- ①先駆的な取組み、または、ユニークな手法により、今後、他のモデルとなる事業
- ②前例にとられない方法により、旧来の仕組みを変えていく事業
- ③社会的インパクトが大きい事業。また、広く一般に事業の重要性を周知する工夫がされている事業
- ④事業の目標が明確であり、目標を実現するための事業計画・資金計画が適正かつ合理的である事業
- ⑤助成事業終了後も自主的に継続、発展させていく具体的な計画がある事業
- ⑥事業を行うことで、団体の公益活動が拡大・発展することが期待できる事業

4. 助成金の上限金額・補助率

助成金の上限金額及び事業費総額に対する助成金の補助率は、原則として以下の通りとします。

事業内容	財団、社団、社福、NPO 法人		ボランティア団体		支援の柱番号
	補助率	上限金額	補助率	上限金額	
1. 海や船にかかわる事業	80%以内	なし	90%以内	200万円	
海のボランティア活動助成（注1）	90%以内 (NPOのみ)	200万円 (NPOのみ)	90%以内	200万円	
2. 社会福祉、教育、文化などの事業	80%以内	なし	80%以内	100万円	
福祉拠点の整備	「助成金申請ガイドブック 福祉拠点の整備編」をご覧ください。				
郷土検定の推進（注2）	80%以内	なし	80%以内	100万円	(3) イ
青パトの配備（注2）	80%以内	130万円	80%以内	130万円	(3) エ
間伐材の搬出システムの構築（注2）	80%以内	300万円	80%以内	300万円	(4) イ

（注1）公式サイトトップページ「事業について」→「海や船に関わる活動への支援」

→「海のボランティア活動助成」をご覧ください。

（注2）公式サイトトップページ「事業について」→「社会福祉・教育・文化などの活動への支援」

→「支援の柱番号」にしたがって事業名をクリックしてください。

※決定時の事業費総額・助成金額は、原則として、1万円未満切り捨てとします。

5. 対象となる経費

対象となる経費は、助成事業の実施に必要な経費とします。

経費は以下の例を参考にしてください。

費目（例）	内 容
人件費	事業を実施するために直接必要なアルバイト等の経費
諸謝金	講師や通訳など外部の専門家に対する謝金
旅費交通費	事業を実施するために必要な出張旅費や交通費など
委託費	調査研究、情報公開のための成果物の電子化経費など事業の一部を他に委託する費用
消耗什器備品費	事業に直接必要な機材や備品等の購入費
印刷製本費	ポスター・パンフレット等のコピー・印刷など
通信運搬費	郵送料、宅配便代など
会議費	会場借用料、会場設営費用、委員会や各種会議での茶菓子代など
広告宣伝費	実施事業の開催告知などを、新聞・雑誌等で広告するための費用
事業管理費	事業を実施する上で必要な事務局人件費・諸経費
雑費	少額かつ上記経費項目に含めることができない諸経費

※費目は各団体の会計規則などにあわせてご記入ください。

6. 対象となる事業の実施期間

2011年4月1日以降に開始し、2012年3月31日までに完了することを原則とします。

7. 申請手続き

2011 年度より、インターネットからの申請に変更しました。

STEP 1

【CANPAN に登録】 ～ 10 / 25

- ・日本財団公益コミュニティサイト CANPAN に登録
(登録済みの団体は、登録情報の更新)

STEP 2

【申請書を作成】 ～ 11 / 1

- ・申請書 Excel ファイルをダウンロード
- ・記入例を参考に入力・作成

STEP 3

【申請】 10 / 1 ～ 11 / 1

- ・完成した申請書をアップロードする

実際の手順は、こちらから「申請の流れ」チェックリスト及びマニュアルをご参照下さい。

日本財団

で検索



※必ず、控えとして申請書ファイルを印刷し、お手元で保管して下さい。

※受付通知をメールで送信いたしますので、申請書の所定の欄に、ご担当者のメールアドレスを必ずご入力下さい。

※添付資料がある場合は、申請事業名を判りやすい場所に記載の上、別途、申請期限内に郵送して下さい。
(メール、FAXでのご提出はできません)

※ご提出いただいた添付資料は返却いたしません。

※収集した個人情報、当財団の個人情報保護規程に基づき、助成事業に関する事務手続き、助成金の募集案内、日本財団に関連するイベント案内、アンケートの実施、プログラマガジンなどの各種お知らせに利用します。

【添付資料の送付先】

〒107-8404
港区赤坂1-2-2
日本財団
助成金申請書添付資料在中 (※)

カッコ内には、ご申請の事業分野
(海船・福祉・その他) から
一つ選んでご記入ください。

申込受付期間
2010年10月1日(金)～11月1日(月)

8. 結果の通知

① 結果の通知

2011年3月中旬から下旬までに文書をもって、採否の結果をお知らせします。
それ以前の採否のお問い合わせには、お答えできませんのでご了承ください。

② 2010年度実績

申請事業数 1,599件
採択事業数 830件

9. 留意事項

助成事業を実施する際には、いくつかの条件及び留意事項があります。

申請の時点でご確認いただきたい事項は下記の通りです。

① 助成契約の遵守について

助成事業として決定した際には、まず日本財団との間で「助成契約」を締結します。締結した「助成契約」に反する行為があった場合は、助成金の返還請求等を行うこともありますので、契約を遵守してください。

② 日本財団公益コミュニティサイト「CANPAN」を通じた情報発信について

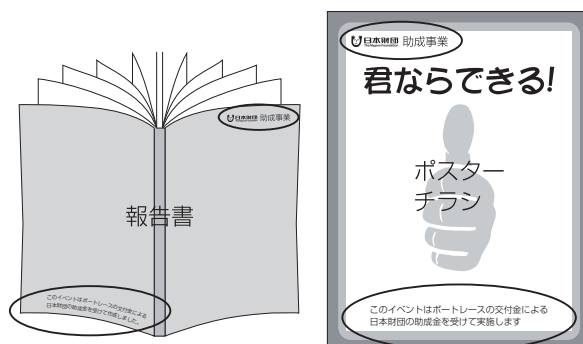
助成事業を実施の際には、A「CANPAN ブログ」で事業に関する情報発信、B成果物の公開をしていただきます。



③ 助成表示について

助成事業の実施に際しては、ポートレースの売上による日本財団の助成事業であることを明記していただきます。

◀助成表示例▶



④ 完了報告書の提出について

助成事業の完了後は、決められた期限までに事業完了報告書（収支計算書を含む）をご提出いただきます。

⑤ 監査及び事業評価について

助成事業完了後、監査及び事業評価を実施します。その結果については、一般に公表します。

10. お問い合わせ先・アクセス

お問い合わせ先

申請に関するご相談、ご質問は、遠慮なく日本財団までお問い合わせください。

〒107-8404

東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル

総合案内（コールセンター）

TEL：03-6229-5111（平日 9:00～18:00）

FAX：03-6229-5110

電子メール：cc@ps.nippon-foundation.or.jp

※電子メールでのご連絡は、必ずお電話番号を明記してください。

ホームページ：<http://www.nippon-foundation.or.jp>

助成金の相談は、直接日本財団へ

日本財団の助成金に関する相談の受付は、全て日本財団の職員が直接対応しておりますので、第三者が仲介することは一切ありません。

特に「日本財団関係者」を名乗る者については、ご注意ください。

アクセス



- ◎ [羽田空港から]（駅間所要時間 40～50分）
京浜急行：（都営地下鉄 浅草線に直通）→新橋→（東京メトロ銀座線）→虎ノ門
東京モノレール：（浜松町でJRに乗換え）→新橋→（東京メトロ銀座線）→虎ノ門
- ◎ [JR 東京駅から]（駅間所要時間 7分）
（東京メトロ丸ノ内線に乗換え）→国会議事堂前



日本財団は、ポータルレースの売上を財源に、
人々のよりよい暮らしを支える活動を推進しています。